

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

湯川村長 佐野 盛至

市町村名 (市町村コード)	湯川村 07422
地域名 (地域内農業集落名)	上田谷地 (上田谷地地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第2回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は世帯数が16戸と小規模であるが、農業の担い手となる認定農業者が3名、中心的経営体が1名と比較的多く、地区耕地面積の92.80%を耕作している。
また、水稻種子を生産している地区でもあり、現時点で農用地は適切に管理されている。
農業用施設、農業機械については、4戸の農家による上田谷地稲作グループにおいて施設及び機械を共有している。

(2) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

本地区の将来（10年後）の農業のあり方については、現在取り組んでいる水稻種子の生産を継続し、地域の農業所得の維持を図っていききたい。

2 農業上の利用が行われる農用地との区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	30.38 ha
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	30.38 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別紙のとおり）

主に圃場整備完了区域とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
現在の担い手の農地面積を維持しながら、今後離農する農家の農地についても地区内の担い手で話し合い、集約化していきたい。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
現在の中間管理機構を通じた契約面積を維持しつつ、新たに離農した農地についても中間管理機構を通して集約化を図る。	
(3) 基盤整備事業への取組	
圃場整備事業は実施済みであり、今後は多面的機能支払制度を活用し既存施設の維持管理を行っていく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
今後も生産組合を維持し機械、施設の経費削減に努めながら、地元の新規就農者の確保に努めたい。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
作業の効率化が期待できる防除作業については、(株)会津湯川ファームへの委託を検討したい。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

③農薬や肥料の散布については、ドローンによる空中散布を検討し、効率化を図る。